ゴルフ場における誘拐未遂事件の発生

平成３０年３月１４日
在パナマ日本国大使館

報道によると１３日（火）午前１１時すぎ、サンミゲリート市にある Club de Golf において、誘拐未遂件が発生しました。犯人は凶器を所持した３人組で、ゴルフをしていた女性３人を連れ去ろうとしましたが、警察の捜査により被害者を無事発見するとともに、容疑者を逮捕しました。

在留邦人の皆様におかれましては､平日のゴルフ場においても凶悪な犯罪が発生する当地の治安状況を再認識していただき、外出時は必要以上の金品の所持を控えるとともに、人けのない駐車場での車の乗り降り時等は周囲の状況に気をつけるなど、引き続き犯罪被害防止に心がけてください。(了)